

#### 4常任委員会連合審査会

令和元年9月2日（月）

午前11時09分～午後3時08分

議会大会議室

【出席委員】（総務委員会）山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員  
（文教福祉委員会）松永憲明委員長、堤 正之副委員長、御厨洋行委員、西岡真一委員、松永幹哉委員、重田音彦委員、池田正弘委員、白倉和子委員、山下明子委員  
（経済産業委員会）川副龍之介委員長、永渕史孝副委員長、久米勝也委員、中村宏志委員、中野茂康委員、武藤恭博委員、中山重俊委員、嘉村弘和委員、西岡義広委員  
（建設環境委員会）久米勝博委員長、村岡 卓副委員長、野中康弘委員、山田誠一郎委員、山口弘展委員、平原嘉徳委員、川崎直幸委員、福井章司委員、黒田利人委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】関係職員

【案 件】

・付託議案について

○山下伸二委員長

それでは改めまして、ただいまから第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算のうち歳入全款について、4常任委員会による連合審査会を開催いたします。

決算審査に入る前に秀島市長から御挨拶をお願いいたします。

○秀島市長

御苦労さまでございます。それでは、座ったままで失礼させていただきます。

平成30年度の一般会計、特別会計、企業会計の決算の認定につきまして御審議をお願いすることになりましたので、御挨拶申し上げます。

まず、昨年の平成29年度決算審査におきましては、旧富士小学校体育館改修工事に関し、議会への説明を欠いた予算執行や不適切な事務処理など、多くの問題がありましたことから、一般会計歳入歳出決算議案が不認定となりました。このような事態を繰り返さないよう、再発防止策に取り組んできたところでございます。市民、市議会の皆様の信頼回復に努めてまいりますので、引き続き御指導、御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申

上げます。

さて、平成30年度の決算状況でございますが、まず、一般会計の歳入につきましては、緩やかな景気の回復基調が続いており、給与所得の増などによりまして、市税は3年連続の増となる約310億円の収入でございました。

一方、歳出につきましては、障がい者の介護サービス給付費、子どものための教育・保育給付費などの扶助費が引き続き増大していること、平成29年度で本庁舎増築事業が完了したことなどによる普通建設事業費の減少などが特徴として挙げられます。

これらによりまして、歳入総額は約1,004億円、歳出総額は979億円となり、これから翌年度へ繰り越すべき財源として約12億円を除いた実質収支は約12億円の黒字となっております。

次に、特別会計でございますが、国民健康保険特別会計につきましては、平成30年度に佐賀県が財政運営の責任主体となる制度改革が行われたところでございます。本市におきましては、高い保険税収納率を維持したことなどにより、約2億2,000万円の黒字となっております。

次に、企業会計でございますが、全ての会計で黒字となっております。

最後に、地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、全ての指標において基準を大きく下回り、健全な状況でございます。

これから平成30年度の決算を御審議いただきますが、審議の際にいただく御意見につきましては今後の市政運営に反映してまいりたいと考えております。

以上、よろしく御審議をお願い申し上げます。

○山下伸二委員長

ありがとうございました。

続いて、平成30年度佐賀市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について報告をお願いいたします。

◎平成30年度佐賀市決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率について 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの報告につきまして皆様から何かございますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、なしとのことですので、秀島市長は公務があるということですので、ここで退室いただいて結構でございます。

◎市長退室

○山下伸二委員長

それでは次に、審査日程につきまして、お手元の次第のとおり進めたいと思いますけれども、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議はないようですので、審査日程案どおり審査いたします。

それでは、審査に入ります前に御注意していただきたい点を幾つかお願いいたします。

発言される際は必ず挙手して指名されてから、マイクを御使用の上、発言をお願いいたします。

執行部におかれましては、限られた時間での集中的な審議が必要ですので、簡潔な説明をお願いいたします。

なお、決算額の数字の読み上げは必要ありません。また、答弁は役職にかかわらず、質問に対して回答できる方がされるようお願いいたします。

次に、委員の皆様にはですけれども、質疑につきましては、あくまでも決算の歳入の範囲内で行っていただくようお願いいたします。市政一般の質問や予算に関する質問等にならないよう御注意をお願いいたします。

それから、多くの質疑をお持ちだと思いますけれども、1回につき2問に絞って、ページ数を示して質疑をお願いいたします。

なお、決算の概要につきましては、これもお手元のほうに平成30年度佐賀市歳入歳出決算概要を配付しておりますので、御確認をお願いいたします。

それでは、審査に入ります。

まず、歳入1款から11款までについて執行部の説明を求めます。

◎第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入1款～11款 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明につきまして委員の皆様からの御質疑をお受けいたします。御質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、御質疑がないようですので、次に歳入12款から15款について執行部の説明を求めます。

◎第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入12款～15款 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして御質疑がある方は挙手をお願いします。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

それでは、12時を過ぎておりますので、ここで一旦休憩に入ります。再開を13時15分としたいと思いますのですが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

それでは、休憩に入ります。

◎午後0時11分～午後1時15分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、連合審査を再開いたします。

執行部に歳入16款から21款の説明を求めます。

◎第56号議案 平成30年度佐賀市一般会計歳入歳出決算中、歳入16款～21款 説明

○山下伸二委員長

それでは、ただいまの説明に対しまして委員の皆様の御質疑をお受けいたします。

○福井委員

1点だけです。53ページの財政調整基金か。これも要するに合併による算定替からの差額の分の繰り入れになっていると思うんですが、これはこの3年間ぐらいどういうふうな経緯になっているのか、そこだけちょっと教えていただきたいと思います。

○大久保財政課長

ちょっと3年間の推移で、少し調べるお時間をいただきたいと思います。

○山下伸二委員長

少しとはどれぐらいかかりますか。

○大久保財政課長

御質問は基金を繰り入れた額ということでしょうか。過去2年間はゼロでございます。平成30年度に繰り入れが発生したということでございます。

済みません、修正いたします。平成29年度の繰入額が11億6,000万円ございました。その前の平成28年度はゼロでございます。

○山下伸二委員長

福井委員、よろしいですか。

○福井委員

はい。

○山下明子委員

49ページの土地建物貸付料の収入未済額で、山手のスポーツ施設の駐車場というのがあったんですが、これは具体的にはどこなんですかねというのが1つです。

それからもう一つは、51ページの売り上げのほうなんですが、防災ラジオの売り上げが9万6,000円。前年が2万5,000円だったので、伸びてはいるんですが、内訳です。どういうふうな、何か取り組みをされたのかなというところをちょっとお聞きしたいと思います。

それから……

○山下伸二委員長

済みません、2点まででお願いします。冒頭申し上げましたので。答弁をお願いします。

○樋渡財産活用課長

返済計画を立ててもらっているのは、先ほど山手のスポーツ施設というふうに申し上げました。リゾート施設になります。以上です。

○山下伸二委員長

もう一点、防災ラジオの件は。

○杉町消防防災課長

内訳としましては、これは一般の方から1台当たり1万円をいただいております、要支援者の方は3,000円となっております。一般の方が3台、要支援者の方が22台、計25台分の収入となっております。

この販売についての取り組みなんですけれども、これは委託しておりますエフエム関係のところでもスポット広告を打ち出したり、あと市報などでの広報、またホームページでの広報、こういったものに取り組んでおります。

○山下伸二委員長

よろしいですか。今のやつで2点はいいですか。1回2問までで切っていますので、次の方。

○白倉委員

私も同じく49ページだったんですけれども、まず2点お願いします。

49ページの山手のリゾート施設というのはわかりました。

あと、佐賀市が持っている職員の駐車場800万円は書きとめたんですが、あと幾つか毎年入ってくる分ですね。これは一覧明細みたいなペーパーがございましたら資料請求したいんですけれども、毎年入ってくる大きな財産ですので、ちょっと書き取れない、聞き取れない部分が多かったんですが、お願いできますでしょうか。

○山下伸二委員長

それは49ページの16款1項……

○白倉委員

土地建物貸付収入。

○山下伸二委員長

1節の土地建物貸付の1億2,300万円、この分の内訳ですか。

○白倉委員

はい。

○山下伸二委員長

これはすぐ出せますか。

○樋渡財産活用課長

ちょっと準備させてください。

○山下伸二委員長

時間はどれぐらいかかりますか。

○樋渡財産活用課長

ちょっと1時間ほどいただければと思います。

○山下伸二委員長

白倉委員、これは審査そのものに関係しますか。

○白倉委員

そう言われたらあれですけども、今ここで採決するときの審査そのものには、これはもう決算ですからしません。ただ、妥当な金額であるかどうかを精査したいので、後もつても資料をお願いしたいと思います。いろんなことにちょっと疑義を持っている点がございまして、審査そのものには関係しません。

○山下伸二委員長

そしたら、全委員のほうに参考資料として提出をお願いします。

○樋渡財産活用課長

了解しました。

○白倉委員

もう一点、53ページなんですけれども、53ページで御説明いただいた分、18款の一番下、災害対策費寄附金というのが30万円決算で上がっているんですが、これをちょっと説明いただけますでしょうか。

○杉町消防防災課長

これについては、昨年度の7月の豪雨に係る佐賀市の災害復旧支援金として、佐賀第一ライオンズクラブからの寄附を受け入れたものです。

○山下伸二委員長

よろしいですか。

○白倉委員

はい。

○山下明子委員

63ページの納付金のところなんですけど、収入未済額が498万円、一番上のところですね。この中身をお願いします。放課後児童クラブとか、保育所とか、延長保育とか言われましたが、498万円の納付金の内容をお願いします。

○久富子育て総務課長

収入未済額498万7,080円の内訳のうち、放課後児童クラブの収入未済額は208万2,800円でございます。

○山下明子委員

498万7,000円の収入未済額の内訳をお示してください。

○久富子育て総務課長

済みません。ちょっと調査の時間をいただければと思います。

○山下伸二委員長

項目を言えばいいんじゃないですか。精査しないといけないんですか。どれくらい時間

がかかるんですか。

○久富子育て総務課長

1時間ほどいただけますでしょうか。

○山下伸二委員長

これは決算の歳入になります未収額ですので、中身によっては何かございますか。わからないですよ。

○山下明子委員

説明のときに、担当によっては収入未済額の件数と額と説明されていたじゃないですか。それで、ここがちょっとスルーされていたから聞いているんですよ。何の項目で何件、何人、どんなことなのかなというところを聞きたくて伺っているわけなんです。そんなに精査が必要ですかね。

○山下伸二委員長

数字の積み上げなので。

○大松子育て支援部副部長兼保育幼稚園課長

保育幼稚園課分もここに含まれておりますので、内容を確認したいと思いますので、お時間をいただきたいと思います。申しわけございません。

○山下伸二委員長

休憩しますか。時間は1時間ぐらいかかりますか。審査に影響があるということですので、その回答、答弁ができるまで。

(発言する者あり)

資料が出てみないと、答弁を受けないと、その後の質問ができないということなので、後から資料を出してくださいというものではないですから、その数字が出てくるまで一旦休憩しますので、どれぐらい時間が必要かを教えていただけますか。

○久富子育て総務課長

済みません、一旦調査に今から行ってまいります。そして、何分ぐらいかかるか、まず調べてからお答えさせていただきたいと思います。いま少しお待ちいただけますでしょうか。

○山下伸二委員長

ちょっと今の件は、山下明子委員の質問については一旦保留にさせていただきます、ほかの件について皆さんから御質問ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

どれぐらいかかるかだけ早急に確認をお願いします。

今、調査に入っていますので、ちょっと休憩に入ります。一応14時10分に再開させていただきます。午後2時10分に再開ということで一旦休憩に入ります。

◎午後1時57分～午後2時12分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、時間が過ぎましたので、4常任委員会による連合審査会を再開しますが、今の調査の状況を報告していただけますか。

○大松副部長兼保育幼稚園課長

確認した分といたしましては、放課後児童クラブの利用料分の収入未済額として208万2,800円のみでございます。以上でございます。

○山下伸二委員長

部署がまたがっているなら部署がまたがっているでいいので、どれだけまたがっていて、どこがわからないので、あとどれくらい全部答えるのに時間がかかりますというのが欲しいんですよ。一部だけ答弁いただいても、全部がわからなければまた休憩に入らないといけないものですね。

(「何件のこのことを言ってほしい」と呼ぶ者あり)

件数と額らしいんですけども、それを何課にわたっていて、どこの分がまだ、どれくらい時間がかかるのかわからないと、休憩に入るのか、このまま続けるのか、判断ができません。

(発言する者あり)

○久富子育て総務課長

今、備考欄に記載されていない分で、教育委員会の分であるということが大体わかっております。今、その分を教育委員会のほうで調査されております。

もう一度繰り返しますけれども、放課後児童クラブ利用料の分の収入未済額につきましては、金額としまして208万2,800円、延べ件数637件でございます。その下の保育所職員検査費等徴収金につきましては、収入未済額はございません。現在、教育委員会のほうで調査を行っているところでございます。以上でございます。

○山下伸二委員長

要は、498万7,000円のうち208万円がということですね。それ以外がわからないということですね。

○久富子育て総務課長

そうです。

○山下伸二委員長

それを調べるのにどれくらい時間がかかるかわかりますか。

(発言する者あり)

いや、歳入の説明に皆さん来られているわけですから、ここに書かれている額について、すぐ答えられなくても、どれくらいかかるかと答えていただかないと、こちらが進行できません。

(発言する者あり)



済みません、ちょっとまだすぐには答えが出てこないようなので、これも一部だけ答えをいただいても、その後がわからないと審査の続きができません。休憩に入らせていただいているといいですかね。ちょっと執行部のほうも混乱しているみたいなので、このまましても恐らく出てきませんので。

○百崎学事課長

恐らく、今確認とっているところなんですけれども、こちらのほう、川副の学校給食センターの分が含まれているのではないかと思いますけれども、今ちょっと確認中ですので。

○山下伸二委員長

恐らくでは答弁になりませんので、休憩しますけれども、どれくらい休憩をとれば確認できますか。

○百崎学事課長

10分ほどいただいてよろしいでしょうか。

○山下伸二委員長

じゃ、余裕を持って20分ぐらいとりましょうか。

(発言する者あり)

30分。じゃ、14時45分に再開します。

◎午後2時17分～午後2時45分 休憩

○山下伸二委員長

それでは、4常任委員会による連合審査会を再開いたします。

先ほどの収入未済額について内訳の答弁をお願いします。

○久富子育て総務課長

そしたら、御説明いたします。

1節納付金に係る収入未済額498万7,000円ですけれども、この分は2件ございます。その1件目でございますけれども、放課後児童クラブ利用料としまして204万8,300円が収入未済額になっております。件数ですけれども、延べ637件となっております。以上でございます。

○百崎学事課長

残りのもう一つですけれども、こちらのほう、川副学校給食センターの給食費の平成15年度から平成19年度までの102件、293万8,780円の収入未済でございます。

○山下伸二委員長

件数は。

○百崎学事課長

件数は102件でございます。平成15年から平成19年でございます。

(「金額がようわからん」「金額、もう一回」と呼ぶ者あり)

○山下伸二委員長

済みません、皆さん静かにお願いします。金額が聞き取れなかったので、もう一度、給食費の分をお願いします。

○百崎学事課長

金額のほうは293万8,780円でございます。

○山下伸二委員長

件数をもう一回お願いします。

○百崎学事課長

件数が102件でございます。

○山下伸二委員長

山下明子委員、よろしいですか。

○山下明子委員

学童保育のほう、放課後児童クラブに関しては現年分ということでしょうか。延べ637件というのは。

○久富子育て総務課長

放課後児童クラブの分は平成20年度から平成30年度分になります。以上です。

○山下明子委員

こちらの資料ですね、平成30年度佐賀市決算資料……

○山下伸二委員長

資料番号を教えてください。

○山下明子委員

資料番号20の12ページ、13ページあたりに収納状況一覧というのがあって、こっちは例えば、13ページのところに児童福祉費負担金で収納状況が書かれていたりしているわけなんです。いわゆる負担金の収入未済額の取り扱いと、それから納付金の収入未済額の取り扱いというのは現場ではどのようになっているのでしょうか。今、放課後児童クラブだったら平成20年から平成30年までというふうに言われていましたけれども。

○久富子育て総務課長

放課後児童クラブは納付金というふうになります。ここの資料番号20番にあるのは負担金になりますので、款が違っております。

○山下明子委員

だから、取り扱いが違うんだらうと思って聞いているんですよ。どのように取り扱われているのかと。負担金のほうと納付金のほうとですよ。例えば、納付金の中に延長保育とか預かり保育という保育にかかわる利用料の納付金がございますよね。一方で、保育園の利用料というのが負担金としてあると。いずれにしろ、収入未済額があるとして、それに関しての取り扱いは現場ではどのようになっているんですかという質問ですが。

○山下伸二委員長

答弁をどなたかお願いできますか。

(発言する者あり)

じゃ、もう一回。ちょっと聞きよってくださいね。

○山下明子委員

例えば、資料20の13ページにあるような負担金に関して、保育所の利用料の負担金で未納になったときにはこういった対応をしていますという回答が普通来ると思うんですが、それがどうなっているのか。あるいは納付金の収入未済額についてはどのように対応しているのかという質問なんです。

それで、平成20年から平成30年まで10年分、追っかけていくということになるのか、どういうふうにされているのかということを知っているんですけども、そんなに難しい…

(「10年たったら、もう」と呼ぶ者あり)

どこかで切るのかとか。

○久富子育て総務課長

放課後児童クラブ利用料、平成20年度分から残った額が今あるわけですけども、その分を督促状とか夜間徴収、そういったもので未収金の回収を随時行っているところでございます。

○山下伸二委員長

それはわかっているんですよ。例えば、そしたら、放課後児童クラブの平成19年度の納付金の不納額というのはあるんですか。その取り扱いはどうされているんですか。

○久富子育て総務課長

平成19年度はございません。

○山下伸二委員長

そしたら平成20年度分からの分はずっとここに残るんですか。この収入未済額にずっと残るんですか。

○久富子育て総務課長

平成20年度から未収額が発生しておりまして、今現在残っている状況でございます。

○山下伸二委員長

時効とか、これはないんですか。さっき何かずっと不納欠損額で言われたじゃないですか。

○久富子育て総務課長

放課後児童クラブ利用料金につきましては私債権になりますので、民法の適用で言いますと10年が時効となります。しかしながら、時効となるためには相手方からの意思表示が必要になっておりますので、その分があっていない、意思表示があってもいない分はそのまま今継続して、10年経過した分も今回、利用料金の納付金の未収額として計算している

ところでございます。

○山下伸二委員長

そしたら、給食費も同じですか。

○百崎学事課長

給食費についても同様でございます。

○山下伸二委員長

山下明子委員、いいですか。先ほどの答弁でよろしいですか。

(発言する者あり)

○江頭委員

川副の給食分も同じような取り扱いといたら、でも、今、説明で平成15年からと言われましたよね。川副が合併したのは平成19年ですので、こういうところで処理されないんですかね。そこの辺をちょっと、法的にできないというのであればわかりますけど、そういうところで何で平成15年からの未収金をこういう合併した中で上がってくるのかと理解できないんですけど、説明をお願いします。

○学事課副課長兼保健体育係長

平成15年から平成19年までの合併以前の川副学校給食センターの給食費の滞納が残っていた分です。

江頭委員おっしゃるように合併前のことで、その当時できなかったのかというふうな御指摘もございます。その当時、合併してから徴収するというので鋭意取り組んでおりましたけれども、なかなか徴収できないという状況が続きまして、今現在残っているというふうなところなので、今、徴収の段取りというのは随時しているというところです。

○山下伸二委員長

江頭委員、よろしいですか。

○江頭委員

こういう場合、最初の質問でも民法的な問題があると言っていたんですけど、給食費もそういうところでできないというような、合併した時点でもですよ。例えば、川副町から佐賀市という行政体も変わったという時点でそういうものの処理はできないんですか。

○学事課副課長兼保健体育係長

先ほどの児童クラブと同じように私債権というふうな位置づけになっておりまして、債権の方が援用といいまして、もう時効でこれは取れないよねというふうな、私たちにはもうそういった義務はないよねといったところの申請というか、そういったものがないと時効の援用というのが続きまして債権はまだ残るというふうな形で、ちょっと不納欠損もできない状況になっているというふうなところですよ。

○千綿委員

そしたら、さっきの説明、平成19年はゼロでしたということですよ。平成19年度はそ

ういうことは1件もなかったということですか。例えば、さっきの話じゃなかったら、結局ずっと時効が延びる可能性があるということでしょう。合意がとれなかったらということで。さっき言った、要は自治体からすれば、司法の判決なりなんなりがあって、これがだめですよとなってからしか、本来、不納欠損として上げられないということでしょう。平成19年度ゼロでしたという話なんですけど、平成19年度ゼロとか本当にあるんですか。放課後児童クラブの件。

○久富子育て総務課長

平成19年度の収入未済額はございません。

○千綿委員

その当時、平成19年度に一切の収入漏れというのはなかったという理解でいいんですか。それともそれを全部解決してしまったのか。だから、さっきから言っているように、要するに私債権はわかります。だから、民法の規定に沿ってやっておられるのはわかるんですが、平成19年度ゼロということが本来あるのかどうかですよね。実際、何十件とある中で、それがゼロになるということが今まであるんですか。

○久富子育て総務課長

今おっしゃられました平成19年度分ですけれども、今現在、結果として、平成19年度分には未済額は発生していないということでございます。

○千綿委員

それはそのときの債権はあったけど、不納欠損で全部落としているという認識でいいんですか。

○久富子育て総務課長

平成19年度分は不納欠損で落としているものではございません。

○山下伸二委員長

ということは平成20年度以降、過年度分で徴収したということですか。収入があったということですか。

今の説明でいくと、平成19年度分は現年度分としての収入未済はあったけれども、平成20年度以降にその分を過年度分としてきちっと収入として取れたということですか。

○久富子育て総務課長

平成19年度から佐賀市のほうで徴収を始めております。その分は全て徴収済みというふうになっております。

○山下伸二委員長

要は、平成19年度は現年度分で全部取れたんですか。それとも残って過年度分で取った分があるんですかと聞いているんですけれども。

○久富子育て総務課長

平成19年度分、現年度分で全て取ったのか、それともその後、過年度として取ったのか

というところにつきましては、済みません、今、調査させていただきたいと思います。

○山下明子委員

今の説明を聞いていたら、要するに平成19年度までの分は消えていないということで、平成20年度以降、延べ637件発生して、ずっと残っているのか、ふえているのかということだとか、それから要するにずっと追跡しているけれども、相手方から何の表示もなくてこうなってしまうのかとか、それから払いたくても払えない状態にあっているのかとか、そこら辺の話は現場ではつかまれているんですかね。

○久富子育て総務課長

これは督促状、それから催告状、それから夜間徴収、いろんな連絡をしながら徴収を行っているところでございますけれども、やはりなかなか納付が進まない理由の大きなものとしては連絡がとれない分、夜間徴収に行ってもいけない、電話がつながらない、そういったものがございます。

もし連絡がとれた場合につきましては、納付書を発送する、それからお金が今ないと言われたところについては分納の御案内とか、それからまだ子どもが小さいときは児童手当からの天引きの提案とか、そういったものをさせていただきながら未収額の回収を行っているところでございます。以上です。

○江頭委員

この問題が山下明子委員から出てから、決算書の備考欄のここに川副の給食のことなんか1行もないですよ。今、こういう質問でもって出てくる。これは未収金の半額ですよ。その2件しかないものを載せないというのは、何かこういう質問が出たらまた大変だからといううがった見方しか私たちはできないんですけど、決算書の備考欄に載せる指導というのはどこがどうやっているのか、その辺ちょっと説明をお願いします。

○山下伸二委員長

確かに言われるように、歳入はこれ以外の資料がないので、例えば、平成15年度からの分の合併以前の分の未収金が残っているというのは、これだけではとても私たちは判断できないですよ。そういったものを明らかにするような、決算書に掲載するようなことを、決算書をつくるのはどこの部署になるんですかね。

○成富会計管理者

御指摘の分、今お話ししていますけれども、システム上、簡単にはできないようですが、そういったところの部分を検討して、必要であれば掲載するようなことをまた検討してみたいなと今考えております。

○山下伸二委員長

決算書の中に入れるのがシステム上難しければ、資料の20があるじゃないですか。20の中に入れると。こういったふうに前からの物が残っていますよということをきちっと私たちにわかるように、それができればぜひ検討をお願いしたいと思うんですけど、その辺い

かがでしょうか。

○成富会計管理者

決算資料のほうで対応できる分については、そちらのほうで改良できればと思います。

○山下伸二委員長

よろしく願います。よろしいですか。

○重田委員

ここに総務部長いらっしゃいますので、これは市全体のことですよね。そういう部分で、やっぱり総務部長がちゃんとこういう指導をしていかないといけないんじゃないでしょうか。子育て支援部だけじゃなくて、全体的な部分で。そういう部分についての見解をお願いします。

○池田総務部長

皆様のお時間を潰して申しわけありませんでした。今回、備考のほうに出ていなかったのも、非常にわかりにくい点がございました。先ほど会計管理者が申しあげましたように、資料の中で反映できるような形でちょっと検討を進めてまいりたいと思います。こういったことが起こらないようにしていきたいと思います。申しわけございませんでした。

○山下伸二委員長

この件だけじゃないかもしれませんが、ほかのやつも精査をぜひ願います。

○白倉委員

ちょっとお尋ねしますが、先ほどから説明がございました川副学校給食センター、合併前の平成15年から平成19年度分ということですが、例えば、去年の決算審査のときにこの数字が上がっていたということは、ちょっと今、私、把握していないからあれなんです、毎年ずっとこの分は少なくとも両方上がってきているということなんですよ。そしたら、合併前にいろんな処理の仕方がそれぞれの自治体ではなされたのかと思いますが、合併後に関しても、例えば、学校給食、未納の分とかというのは決算なんかでちょこちょこ出てきていますよね。そういう物の処理の仕方、これは合併前の川副町のことだからこのままずっと債権として残ってきているのかとか、ちょっとどういうふうにかえたらいいんでしょうかね。例えば、10年前のことだったら、いろんなことで納付の可能性とか、その辺のところはどう考えたらいいんですか。

○学事課副課長兼保健体育係長

平成15年度から平成19年度分ということで、平成19年度に川副町と合併しております。それ以前の方は公会計という形で役所の会計のほうでやっておりました。その後、合併協議会の中で給食費の取り扱いについては新市に引き継ぐと、新市と同様にやっていくというふうなことで、佐賀市のほうが私会計、学校のほうで会計をする、そういったところが多かったものですから、収納については合併後は私会計というところで引き継いでおりました。その分で、合併後は学校とかセンターの中で、私会計として学校のほうで徴収して

いただいているような状況もありまして、収納率もどんどん上がってきたというふうなことがあるんですけども、公会計の部分がどうしても私会計に移行していなかった分、こうやって平成19年度分までの5カ年分が残ってしまっているというふうなところです。

○山下伸二委員長

白倉委員、よろしいですか。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これで16款から21款の歳入について質疑を終了いたします。

執行部の皆様につきましては退室いただいて結構です。

◎執行部退室

○山下伸二委員長

それでは、お疲れさまでございました。

本日の審査に伴う主な質疑、意見等につきましては、特に先ほどの件については委員長報告になるのかなと思うんですけども、何か皆さんから特に委員長報告について御発言があれば、よろしいですか。

○千綿委員

歳入の審査の場なんですよ。だから、執行部がそこで答えられないというのはあり得ない話なんですよ。ですから、そこで調査しますとか、そこはちょっとやっぱり言わんといかんですよ。そうせんと皆さんが困ってしまう。審査できない状態になったわけですから、そこは口頭でもいいから私は言ってほしいなと思います。

○山下伸二委員長

特に今回、かなり以前のやつが残っているということと、システムが変わってこういうふうになっているということについては口頭報告した上で、今回の件については委員長報告の中に入れさせていただく方向で、あとは総務委員会の正副委員長に御一任いただいてよろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

白倉委員から資料請求があった分につきましては棚入れさせていただきますので、それぞれ御確認をお願いいたします。

それでは、以上で4常任委員会の連合審査会を閉会いたします。